

第4回三条市教育制度等検討委員会会議次第

と き：平成19年4月26日（木）

午後1時30分～4時

ところ：三条市役所栄庁舎3階大議室

（開会前：4月1日付教育委員会異動職員の紹介）

1 開 会

2 開会のあいさつ

3 協 議

（1）委員の交替について

（2）前回会議録の確認

（3）前回要望資料等について

・ 品川区小中一貫校の視察報告について（資料No.1）

・ 「荒沢小学校・長沢小学校・下田中学校」教育研究開発(文部科学省指定)
について（資料No.2）

（4）先進地視察について（資料No.3）

（5）検討委員会の今後の進め方について（資料No.4）

（6）その他

4 閉 会

（配布資料）

資料No.1 品川区小中一貫校の視察報告について

資料No.2 「荒沢小学校・長沢小学校・下田中学校」教育研究開発(文部科学省指定)について

資料No.3 先進地視察について

資料No.3参考 先進地視察に当たっての視察先の状況

資料No.4 検討委員会の今後の進め方について

委員の交替について

50音順

No.	選出区分	新委員氏名	旧委員氏名	推薦団体
1	地域団体代表	土田 豊	大坂 博	三条市自治会長協議会
2		諸橋 保	森山 昭	
3	学校関係者	森 一夫	伊藤 明夫	三条市中学校長会

三条市教育制度等検討委員会委員名簿

(50音順)

No.	選出区分	氏 名	備 考
1	学識経験者	雲尾 周	
2		小林 斉子	
3		廣川 邦夫	
4		宮原 洋一	
5	地域団体代表	白鳥 友宜	
6		土田 豊	新任(旧 大坂 博)
7		坂内孝治郎	
8		諸橋 保	新任(旧 森山 昭)
9	保護者代表 (PTA)	岡田 竜一	
10		小熊 セイ子	
11		鈴木 さゆり	
12		内藤 弘一	
13	学校関係者	荒木 勉	
14		金子 周一	
15		左近 武	
16		柴野 ひさ子	
17		樋浦 貞吉	
18		森 一夫	新任(旧 伊藤 明夫)
19	公 募	鈴木 照司	
20		藤田 信雄	

三条市教育制度等検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 三条市教育基本方針に基づき、学校教育の充実を図るため、教育制度等を検討することを目的に三条市教育制度等検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、次の事項について検討し、その結果を教育委員会に報告する。

- (1) 教育制度に関すること。
- (2) 学校の適正規模や施設整備・統廃合に関すること。
- (3) 教育内容の体系的編成に関すること。
- (4) 前各号の事項に関連して必要と認められる事項

(組織)

第3条 検討委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域団体代表
- (3) 保護者代表
- (4) 学校関係者
- (5) 公募により選任された者
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、就任の日から第2条に規定する所掌事項に関する報告を行ったときまでとする。

2 任期中に委員が交代するときは、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員のうちから互選する。

2 委員長は会務を総理し、検討委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会は、委員長が招集する。

2 検討委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 委員長は、会議の議長となる。

(専門部会)

第7条 検討委員会は、第2条に掲げる事項を専門的に分掌させるため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、委員長が指名する委員をもって組織する。

3 専門部会に部会長を置き、専門部会の委員のうちから互選する。

(調査・研究チーム)

第8条 委員長は、検討委員会又は、専門部会において、必要な専門的事項を調査研究するため、調査・研究チームを置くことができる。

(関係者の出席)

第9条 検討委員会および専門部会は、必要があると認めるときは、その会議に関係者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(事務局)

第10条 検討委員会の事務局は、教育総務課に置いて処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成18年12月1日から施行する。

(要綱の廃止)

2 この要綱は、検討委員会の報告をもって廃止する。

品川区小中一貫校の視察報告について

平成19年2月15日（木）午後1時30分～午後5時

説明 午後1時40分～3時30分

見学 午後3時40分～4時45分（品川区立伊藤学園）

対 応 品川区教育委員会指導課 小中一貫担当主査 和気正典

視察者 教育総務課長 永井一雄 学校教育課課長補佐 山川雅己

1 品川区の学校数

小学校 40校 中学校 18校 （6km四方で）

※ 小中一体型の学校は6校建設予定

現在 日野学園 伊藤学園 次年度に2校建設に着手予定

2 小中一貫教育に至る経緯（基本的な考え方は品川区の教育プラン21）

（1）学校選択制の取組（しかけ①）

①「教員の質をよくしたい」「学校運営を変えたい」

学校がこれまで閉鎖的であった。学校で行われていることが、世間には理解できない状態であった。そのため、学校に対する批判が強まった。教育に対して理解がないことから学校への不満や批判があった。（これは、品川に限ったことではない）義務教育の誇り（プライド）として質を落とした教育をしてはならない。

②学校選択制をまず取り入れた

「学校は選ばれる」「魅力あるものにしていきたい」

選択制を取り入れると同時に、各学校に学校公開を義務づけた。外部から見ってもらうことによって学校に緊張感を持たせることをねらった。それはそのまま学校を開いて選んでもらうという意識を持たせたかった。もちろん教職員組合などの抵抗は最初あった。

このことで、学校は少しずつ変わった。

【変わったこと】

- ・ 教員が来校者に対してあいさつをするようになった
- ・ 教員の服装（身だしなみ）がよくなった

※ これから社会に出ていく子どもたちを教える教員が社会のことを知らないのでは問題にならないという意識改革

③学校選択制で学校間格差は生まれたが教育委員会が支援して底上げを図った。

学校選択制で当然学校間格差は生まれた。教育委員会としては、学校の底上げを図ることとした。「学力が低下しているために子どもが集まらない。そのためにドリルを買いたい」という学校には、それなりに教育委員会は予算を投じて底上げを図った。

また、風評として指導力のない教師がいる学校や問題を抱える子どもたちがいて荒れ

る学校には、指導主事を派遣して指導に当たった。

さらに、特色ある教育活動をすすめて「学校の売り」をつくることとした。

例えば 基礎学力定着を図る学校

子どもの交流活動を盛んにして心の教育を進める学校など

これらに対して教育委員会は、予算をつけてやった。

(2) 外部評価者制度を取り入れる（一部に成果主義を取り入れる）（しかけ②）

① 外部評価者制度

学識経験者・PTA 代表・地域代表からなる外部評価者から同じ項目で評価をしてもらう。この人たちからは、結果を評価してもらった。

いくら、学校の中で「頑張ったから良い」という評価を出しても、「成果が出ていなければ」評価が下がる仕組み。評価のズレがでてくる。ズレがあるということを学校に認識してもらう。

※今後は、この外部評価者制度をもっと精度の高いものにするために、外部評価者を評価する専門外部評価者制度の導入も考えている。

評価の結果はどうするのか

↓

各学校のホームページで公表していく

総合的な評価として公表（品川区の各学校のホームページ参照）

学力や生徒指導については

↓

学力の実態やいじめの問題などは各学校でホームページに公表している

※学力について、平均点は公表しない 到達度（通過率）で公表し、学校の序列はつけない。

○ 学力の場合、品川区で行っている学力定着度調査の結果を公表

国語・算数（数学）に絞って公表

※ 各学校は、どの部分が弱いのかを分析し、これに対してどう対策を講じるのかを公表

例えば、授業の時間数を増やすなどというものもある。

○ いじめの問題の場合

いじめがあるととらえたとき、プライバシー保護の観点を十分考慮し公表し、どう対応しているのかを明確に回答している。

ここまでやってきて、なかなかうち破れなかったものが小学校と中学校の壁
そこで、小中一貫教育を考えた

3 小中一貫教育（しかけ③）← 教育特区の申請を行って実施

(1) 「品川区教育要領」の作成

この中で目玉となるのは「市民科」

3年間かけて作成した

「市民科」「英語」「国語」「算数（数学）」は大学の先生から入ってもらって作成
他の教科領域については指導主事と現場教員で作成した。

また副教科書も作成した。

① 「市民科」について

自分が将来自立して生きていくために必要な力を身に付けるにはということをテーマに学習内容を発達段階に応じて配列している。

このことは、教員がどんな生き方をしているかを問われる教科であることから、教員の学びにもなり、教員の意識改革につながるものである。内容的には、教科書を見てもらいたい。（スキルトレーニング・実践：道徳を実学科したものとなっている）

また、区の中では、PTAがこの市民科の学習会を開いているところもあり、家庭教育の充実にもつながっている。

② 小中の教員の交流

- ・ これまで小学校と中学校の教員はそれぞれ責任のなすりあいをしていた。小中の教員の交流が必要であると考えた。
- ・ 小中の教員の話し合いは次のような経過をたどった
最初は お互いを警戒するあまり本音はせず、平面的であった
話し合いの回数が進むと本音を言い合いけんか同然の状態となった
現在はやっと分かり合えるようになってきた

これらの過程を経て教育要領の作成となった。

(2) 4-3-2の区分について

この区分は、広島県の呉市が先行研究をしていたのでそれを参考にした。

根拠となるのは

- 体位の成長が早くなっていること
- 女子の初潮時期が早くなっていること
- 自尊感情が4年生の後期から5年生にかけて低くなること
- 知的な発達が4年生までは具体的な思考であり、5年生からは抽象思考ができるようになること

このことから学習の区分を1年生から4年生まで基礎・基本の定着を中心とし、5年

生から教科担任制を採用し、8年生・9年生ではさらに個性に応じた学習が可能となるようなカリキュラムを組むことができるようこの区分とした。

※ この研究についてはどの大学の先生か明確に聞くことができなかったが、広島県呉市の研究資料から広島大学の井上弥助教授と見られる

(3) 一体型の一貫校と分離型の一貫校

分離型の一貫については、校長が連携をする学校を決める。これは学校の自主性を重んじていることから

教職員の配置について

一体型の一貫校は校長1人、副校長（教頭）3人

5年生から教科担任制をとることから都の予算による非常勤講師と区の予算による非常勤講師でまかなっている。

※ 区の非常勤講師 H18は18人 H19から36人に増やす予定
(1時間当たりの単価 2,200円)

※ 区の指導助手も採用している この指導助手の1時間単価 1,600円

また正規の教員が小中を交流できるように兼務発令を出している。また、市民科については、小中の免許は関係ないことから両方の教員が交流しながら実施している。

4 これまでの成果

日野学園が開講して1年近くになる。その成果として次のことがあげられる

- 日野学園の7年8年生の先生の授業が変わってきている。
- 小学校の先生は、中学校の先生の組織的な生徒指導の力を学びそれを取り込もうとしている。
- 小学校の先生は中学校での学びを意識して教えるようになってきている。つまり9年間のスパンで学びを意識するようになってきている。
- ※ 両方のよさが学ばれるようになってきている。
- 子どもたちは、情操面で効果を上げている。特に中学校の上の学年が穏やかな顔つきとなり、問題行動が少なくなっている。

5 その他

- 一体型の一貫校の建設費 日野学園 55億円 伊藤学園 53億円
- 部活動について 5年生から部活動に参加できるようにしたいと考えている。したがって、小学校の先生も部活動の指導に当たることができる。
- ※ 小学校の先生が指導に当たることができれば、設置できる部活動の数も増え、子どものニーズに多少なりとも対応できやすくなる。
- ※ 外部指導員を区でお願いしている。1回4,000円の報酬
- 教育予算は今年度区の予算が約1,200億円のうち、約240億円で、一般会計予算の約20%となっている。来年度は17%となるがまた20%に戻る。



校舎外観
5階建て
地下2階
地下1階は収納
スペース
グラウンドは
160Mのトラッ
ク
がとれる程度
(現在造成中)



プール
○ 温水プール
○ 天井は開閉
式
○ プール底は
可動式とな
っている
○ 一般開放を
前提につく
られている



廊下
児童生徒用ロッカーを中央に並べて使用する予定



普通教室
やや狭めにつくってあるが、ロッカーを外に出す関係から広く見える



ウッドデッキ
1年生から4年生は登校してきたら、このウッドデッキから教室入室



1年生から4年生までの普通教室（木調）
教室の壁を取り払って、オープンスペースで学習することも可能



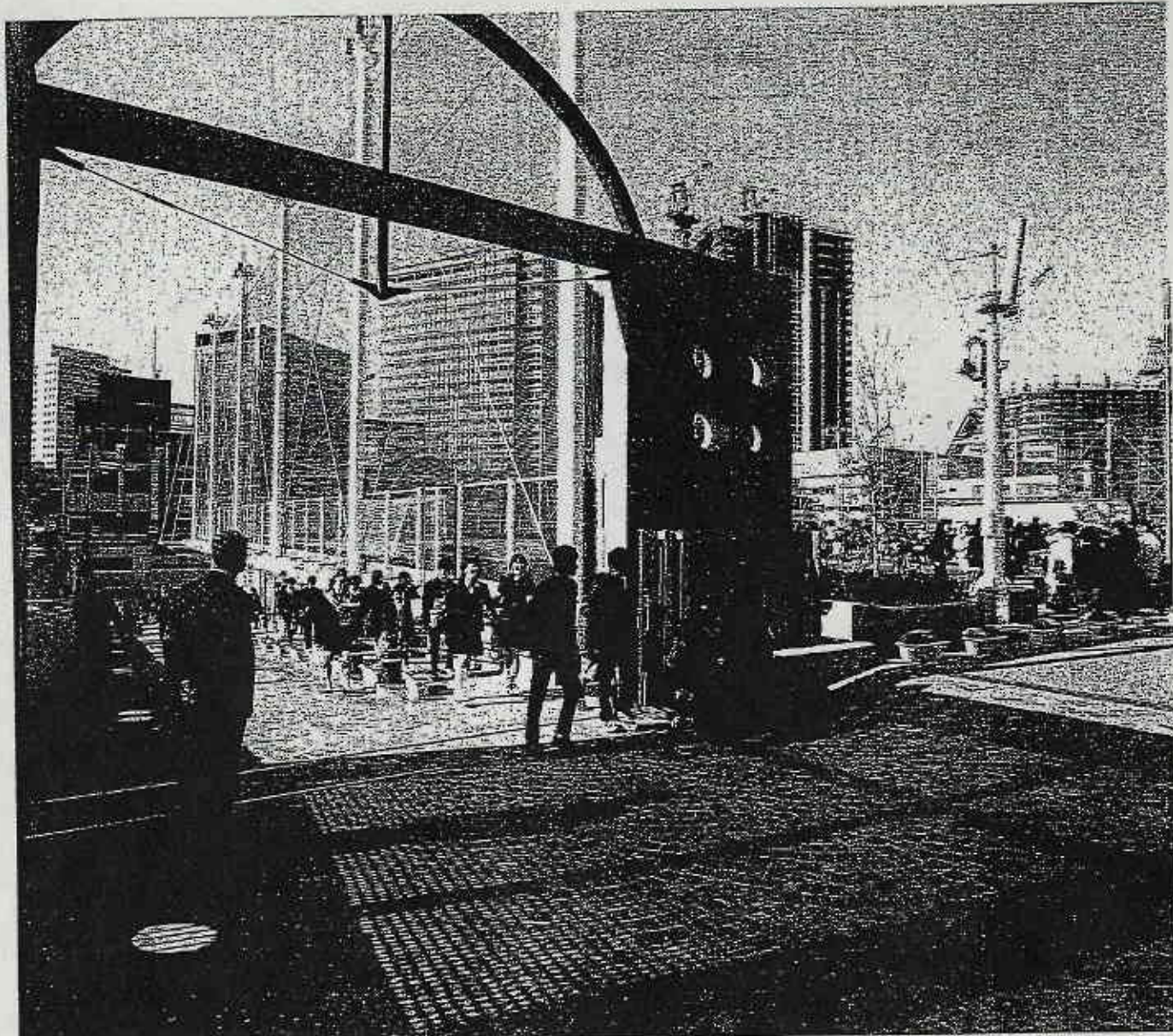
体育館
体育館は2つある。体育館の入口は地下2階から



ランチルーム
自校給食
※まだ引っ越したばかりなので整備されていない



職員室 :廊下から直接子どもが、先生と対面できる。
まだ小学校が入居していないので、各机に教職員がついていない。



正門からスロープをみる。グラウンドレベルは2階のため、児童生徒は、右側スロープを上がって登校する。昇降口を使用するのは5年生からで、1年生から4年生までは、直接教室に入る

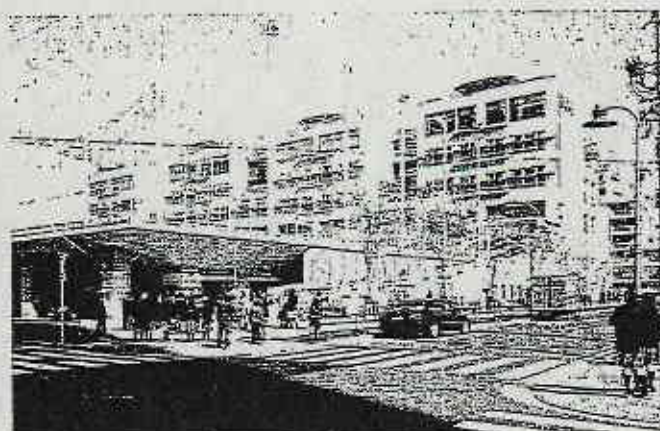
公立初の小中一貫教育施設の誕生
子ども達の9年間を見続ける学舎

ニューフェイス 21

品川区立小中一貫校 日野学園 (東京都)

品川区に建設された小中一貫校日野学園。教育方法の多様化が進む中、さまざまな教育活動に対応できるような整備が行われたこの施設には、小中一貫教育の中核施設としての役割が期待されているといえよう。

カラーグラビア 5~9P
設計ノート 30~35P



校舎東京街外観。体育館の屋上がグラウンドになっている



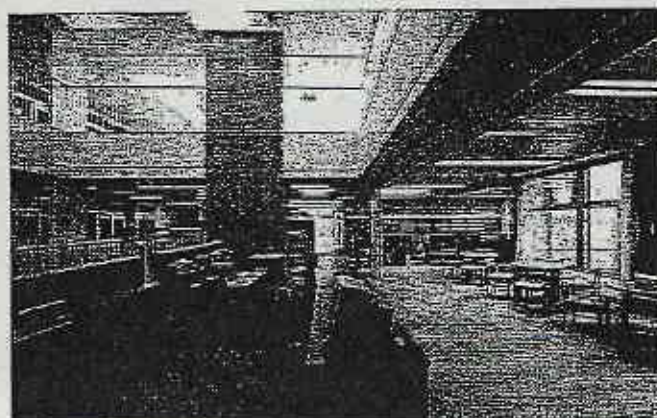
5年生以上が使用する昇降口。校舎内は中央に広いオープンスペースが設けられている

全国初の試み

品川区立小中一貫校日野学園は、同区が進める教育改革「プラン21」において、特色ある学校づくりの1つに小中連携教育を掲げていた初期から考えられており、平成14年に、国立教育政策研究所の屋敷和佳氏や町会・PTA・学校などの代表による“小中一貫校施設計画検討部会”を発足。施設づくりの検討が行われた。

今でこそ、小中一貫教育は、浸透する義務教育・公教育の切り札のようにみられているが、当時、新たな施設建設までを視野に入れて実施する行政は品川区だけ。すべてが手探りであり、また、許可が下りずに完成後、2校の合築施設の形にせざるをえないことも考えなければならぬなど課題は山積されていたという。

日野学園は、同区立第二日野小学校と日野中学校で行う小中一貫教育のために整備された。校地は、第二日野小学校の敷地を拡張し、さらに区立総合体育館を合わせた複合施設として建設された。



中・高学年用メディアセンター。フロア中央に大きく設けた、吹き抜けの窓もあり、開放的で明るい

規模への配慮

完成施設は、地下2階地上6階建て。小学校が学年3クラス（計18クラス）、中学校が学年5クラス（計10クラス）の計33クラス。1クラス40名として1,320名の見学生徒が一堂に学ぶことになる。社会体育施設とも複合化されており、ゾーニングが重要になってくる。

そこで、地下2階から1階までを主に総合体育館などの体育施設、2階から6階を学校施設とし、グラウンドを2階にし、体育館の屋根を利用した。

内部は、主に両側に教室、北側に特別教室を配置。教室は、低学年（1年生～4年生）・中学年（5年生～7年（中学校1年生）・高学年（8年（中学校2年生）～9年（中学校3年生）ごとに配置されている。特別教室は、低学年と中・高学年用に複数設けて、移動負担の軽減も考慮した。また、メディアセンター（図書＋コンピュータ）も2カ所。特に中・高学年用は、吹抜けを配した5階中央部に大きく配置されている。



低学年用メディアセンター。図書とコンピュータのコーナーが隣接している



小中共通の職員室は、机の配置もこれまでと異なる



学校体育館は、具学年が同時に使用できる広さを確保。高さは9m



総合体育館は高さ12.5m。左側の白い窓は、1階の窓。外から見える

一貫教育成功のカギ

逆に、管理諸室はまとめてしまった。職員室・校長室・保健室は1つ。学校長も1人で、兼任という形だ。「1つだけの職員室は、この施設の最大の特徴かもしれません」と区教委では語る。「小中一貫教育の最大の目的は、小学校と中学校の学校文化の融合です。逆にいえば、まず、それを目的にしなければならないほど両者は異なる考え方をしています。ですから、仮に並べても、別々の部屋をつくってしまったら、この小中一貫教育は失敗する。そのくらいの考えで、この“1つだけの職員室”はどうしても実現させたかった」とは、指導課小中一貫教育担当の和氣正典主査。「造る側からすれば、現実的に使えるスペースに限りがあるという点から議論をリードできました」と、庶務課校舎改築計画担当の清野一三主査。

職員室の座席配置も特徴的だ。通常、学年ごとに配置されていることが多いが、グラウンドを向いて、2人ずつ並べられている。「会議ができないという先生もおりますが、学年でまとめれば今までと同じことです。会議は、各階にある教師コーナーを使えばよいと思っていますから」と菅谷正美校長。こうした所から、学校を、教育を愛するという意志を伺うことができる。

教師コーナーは、各階のオープンスペースにある。オープンスペースは、各階中央に教室と同程度大きさで配置されている。ここをどのように使うかは、大きなテーマといえるし、実は、施設計画から問いかけを教室+オープンスペースの組み合わせから見ることもできる。

施設が問いかける教育方法

品川区の小中一貫教育は、独自の指導要領を作成したカリキュラム編成にもあるように、9年間の学習内容の中には、教師がこれまで通りの教え方をできない内容もある。

また、現在でも模索している点が多く、この先どういう指導を行うか走りながら考えている部分もある。そのために、「建物はできるだけ広く造り、家具・備品で対応していこう」というコンセプトで造られた。

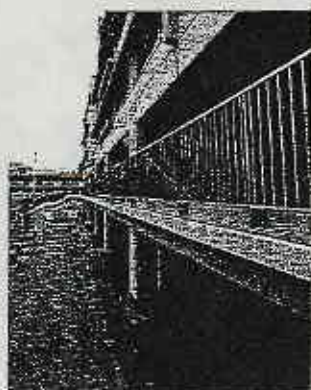
たとえば、低学年エリアは、できるだけ、教師と児童の距離を近くするため、教室内に教師コーナー・ロッカー・観察台などを置き、外部からの出入りもテラスから直接する。外へ開く場合、教室とオープンスペースの境を可動壁としているので、取り払うことで一体的な大空間として使用することができる。

中学年エリアは、5～7年生の3学年の4階。教室にはロッカーが置かれ、教師コーナーはオープンスペースに移っている。これは、中学年から教科担任制が実施されているためでもある。教師は職員室よりは近いが、児童生徒の活動を少し外に広げるという意図が見える。また、教師コーナー以外のコアスペースを什器・備品による学びのスペースと想定している。

5階の高学年エリアは、ロッカーもオープンスペース。教室は机と椅子だけ。これは、ロッカーの配置や、それに伴うオープンスペースの活用による教科教室型の運営も視野に入れてのことで、学級担任→教科担任→教科教室という段階によって運営方式を変える教育方法も可能ということを意味しているのだ。



光を建物内部に取り込んでいるトップライトと吹抜け



壁には虫を取り付けて日除対策。外園デッキ・テラスの面積分、低学年フロアは、オープンスペースが強い。



施設開放も可能となっている6階。フロア中央（エレベーター前）にサインも取り付けられている



地域施設としての高機能な整備

昨今の様々な技術革新により、日野学園施設にも多くの高機能化をみることが出来る。総合体育館との複合施設は、計画時より維持管理費対策も必要であった。そのため、省エネを図るための対策として、自然通風の徹底化が図られている。教室から入ってきた風が、階段室を通じて、煙突効果により外部に排出される空気の流れを起こし、施設内の温熱対策の改善を図っている。そのため、教室とオープンスペースの境に換気扇を設け、教室の空気をオープンスペースに排出できるようにもしている。また、全館空調施設であるが、教室に操作パネルをおかずすべて教師がリモコンで運転を制御する。

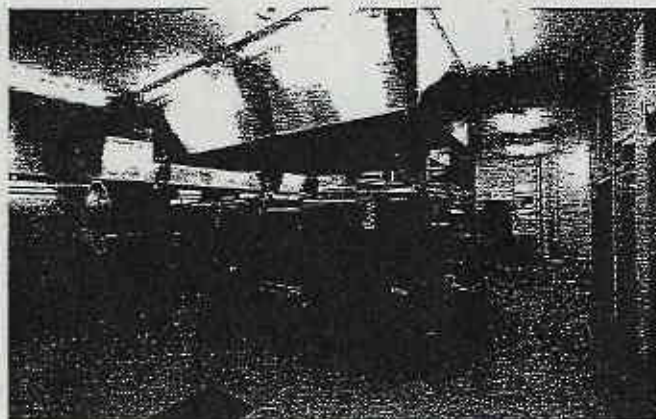
この他、半地下化された体育館における地熱利用や昇降床によるプール水の節減なども実施されている。

また、給食調理場も安全、衛生対策を重視し、ゾーニングを徹底した配置となっている。さらに、プール

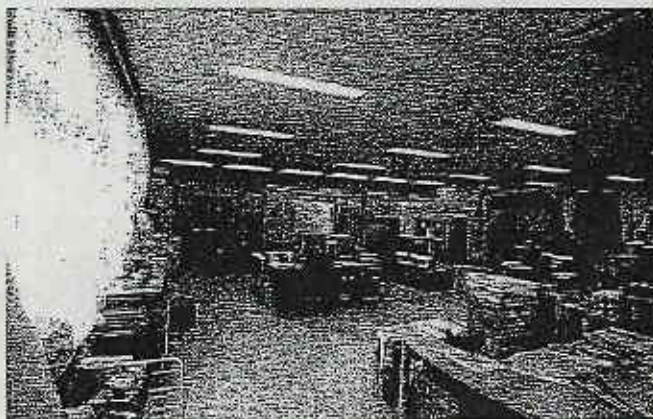
は昇降床を採用した温水式で、年間を通じた使用が可能。これは、9学年が水泳の授業を行うために、天候に左右されにくいプールを整備する必要があったため。水泳の授業期間は、他校と同様に設定しており、学校で使わないときは、地域住民に開放している。

この他、6階にまとめられた特別教室は、フロア案内図を中央に置くなど地域開放を視野に入れている。利用者は、エレベーターを使用して直接上がってくることで、教室に入らないように配慮されている。

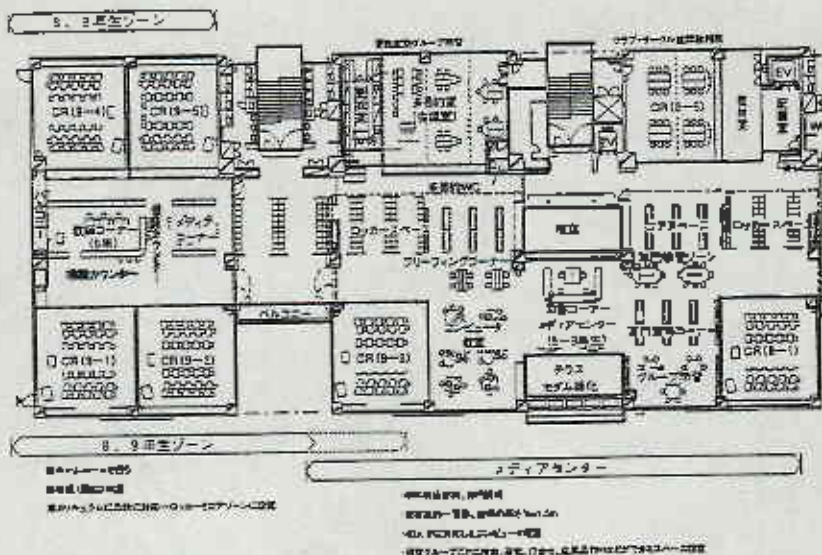
4月6日の開校式に出席した小坂憲次文部科学大臣は「国の中央教育審議会でも義務教育における小学校と中学校の連携について、議論が必要と指摘されており、日野学園の取り組みは、重要な役割を担うと考えている」と話された。全国の熱い視線を浴びながら、公教育における小中一貫教育が、今、始まる。



最新設備で採られた給食調理場



役員室も1室に。広く（正方形に近く）なったことで、中央に大きなものを置けなくなったという



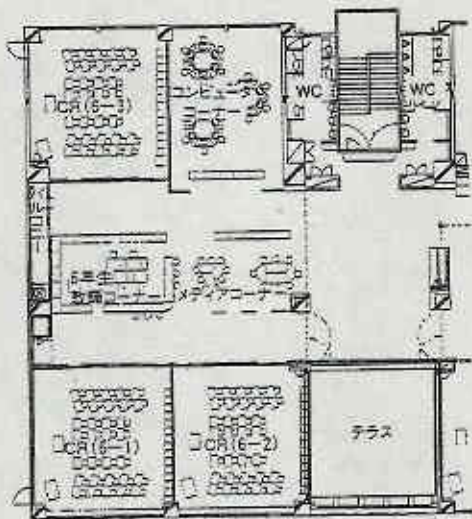
5階詳細平面図



教科配置も可能なフロア構成



窓の環境が多いため、夏場にできるだけ外に



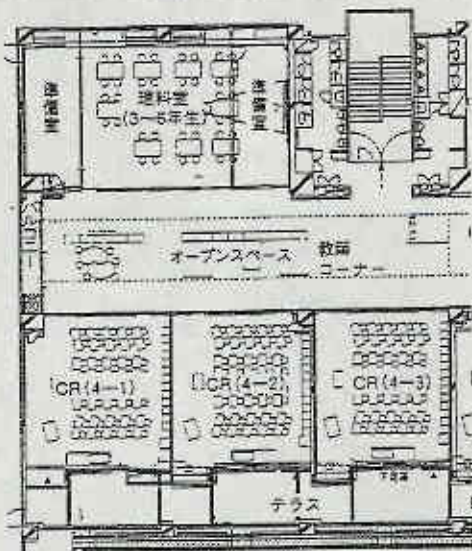
4階詳細平面図



壁面コーナーとコーススペースが学びの中心に



学校中を違った活動が多くなる



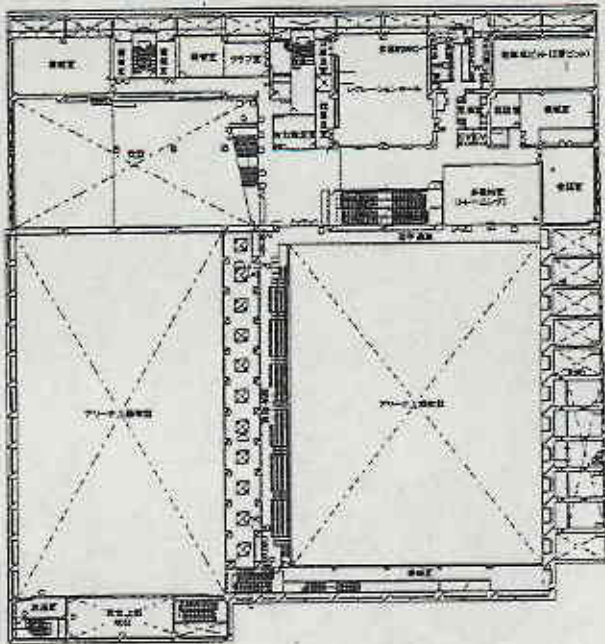
3階詳細平面図



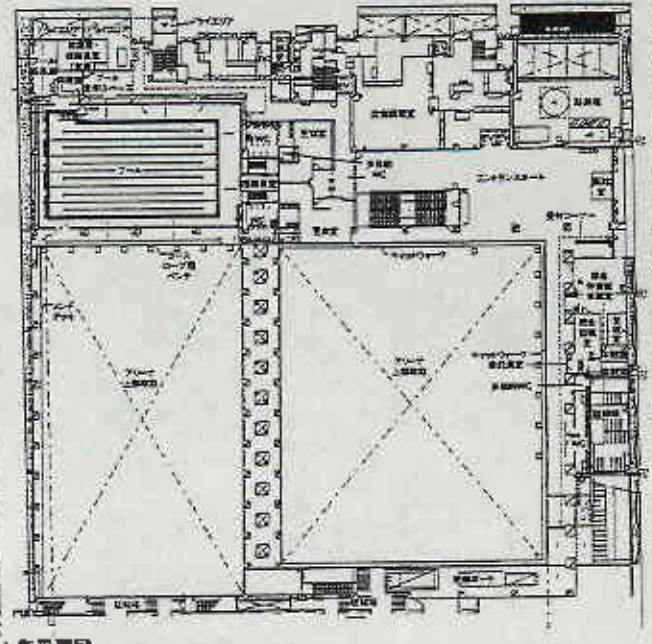
教室内でできることが多いしつらえ



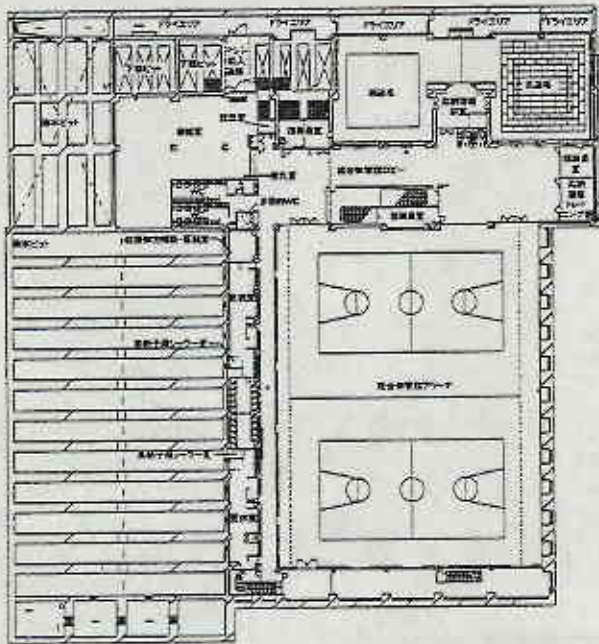
可動型を開放すれば、学びの場が広がる



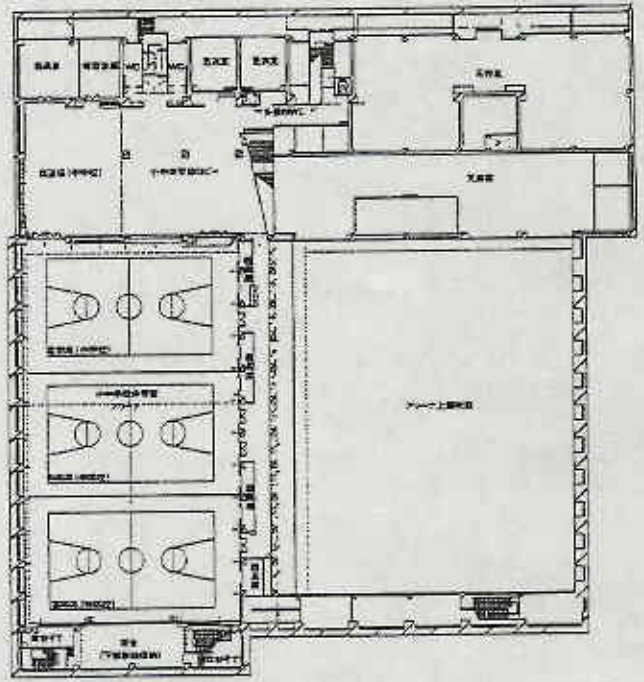
地下1階平面図



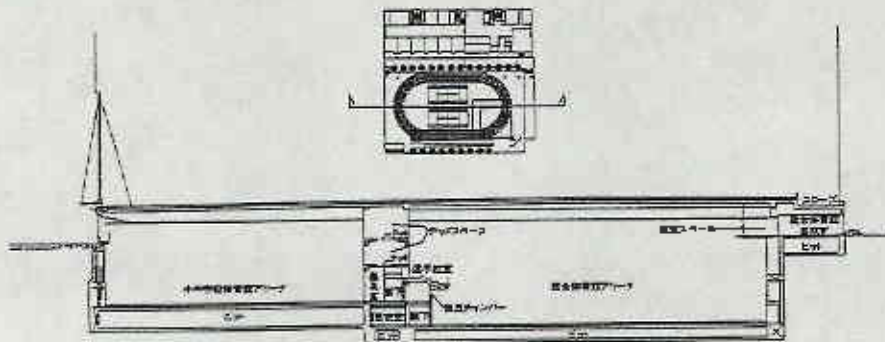
1階平面図



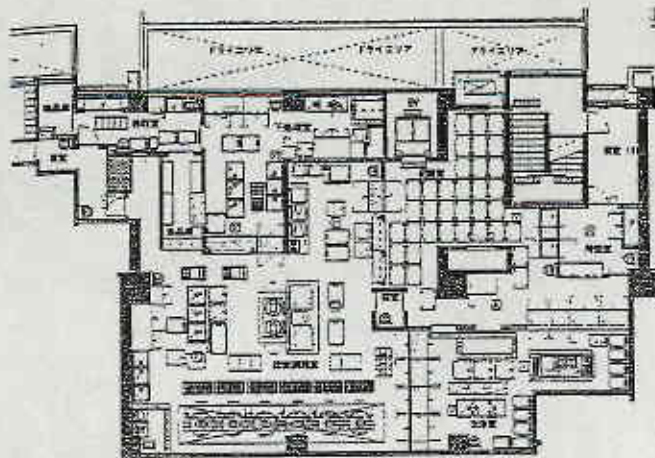
地下2階平面図 (総合体育館)



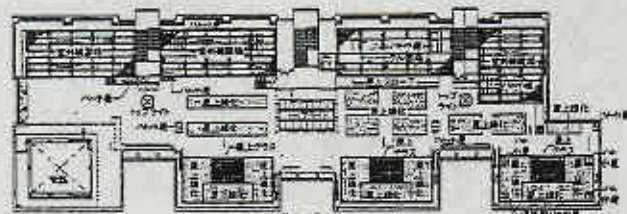
地下2階平面図 (学校体育館)



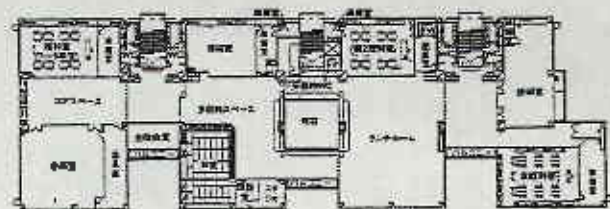
東西断面図



給食室平面図



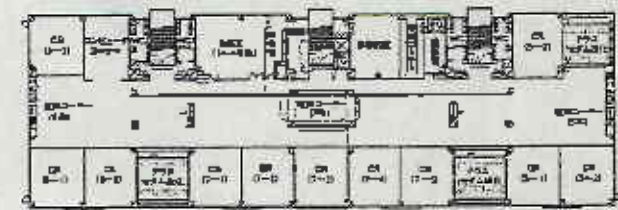
最上層平面図



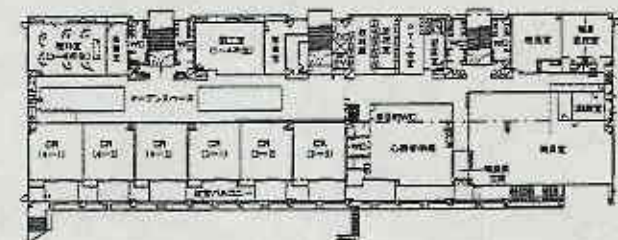
6階平面図



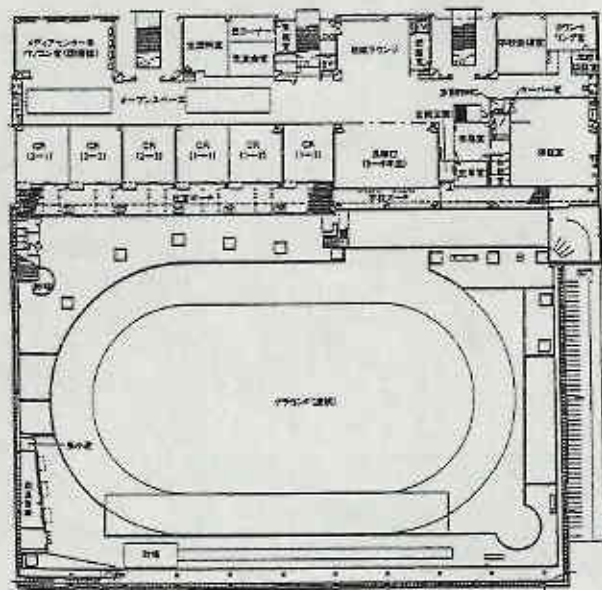
5階平面図



4階平面図



3階平面図



配膳図表2階平面図



「荒沢小学校・長沢小学校・下田中学校」教育研究開発（文部科学省指定）について

1 研究の概要

荒沢小学校・長沢小学校・下田中学校の児童・生徒、学校、地域の実態や特色を生かしながら「技術的活用能力（技術リテラシー）」「キャリア発達能力」「環境・エネルギー活用能力」や、ものづくり活動をとおして「勤労観」をはぐくむため、小・中学校を移管した教育課程及び評価方法等の研究開発を行うことを目的として、平成19年度から3年間の文部科学省の指定で研究を行う。

そのために、次のことを行う。

- ① 「総合的な学習の時間」や各教科等の時数の持ち出しにより、「技術的活用能力」「キャリア発達能力」「環境・エネルギー開発能力」を育成する「ものづくり科（仮称）」を導入した教育課程編成と単元開発を行う。
- ② 「技術的活用能力」「キャリア発達能力」「環境・エネルギー活用能力」の育成を中心に、定期的な学力調査、質問紙調査、外部評価調査等を行う。

※ 「技術的活用能力（技術リテラシー）」とは

技術について、科学や社会とのかかわりや、安全・リスク等の問題を含めて理解し、ものづくりなどを通して技術を適切に評価し、活用・管理する能力。

※ 「キャリア発達能力」とは

個々人が生涯にわたって遂行するさまざまな立場や役割をつなげながら、その過程で自分が働くことの意味づけをし、社会のために役に立つためにはどうあればいいかを考える力を蓄えていく能力。

※ 「環境・エネルギー活用能力」とは

エネルギー・環境問題の解決に向けて適切に判断し行動できる能力。

2 教育課程の編成について

(1) 小学校

理科、社会、図画工作、生活科、総合的な学習の時間などにおける「ものづくり」、栽培、環境とエネルギー教育などについての教育課程を編成する。

<小学校>「ものづくり科（仮称）」のために捻出する教科と時間

学校名	学 年	時数を持ち出す教科	捻出時数
荒沢小学校	1年・2年	生活科、図画工作	30時間
	3年・4年	理科、社会、図画工作、総合的な学習の時間	55時間
	5年・6年	理科、社会、図画工作、総合的な学習の時間	65時間
長沢小学校	1年・2年	生活科、図画工作	20時間
	3年・4年	理科、社会、図画工作、総合的な学習の時間	65時間
	5年・6年	理科、社会、図画工作、総合的な学習の時間	70時間

それぞれ捻出された時間を「ものづくり科（仮称）」の時間に充てる。

(2) 中学校

新教科の教育課程基準の領域「社会と技術」「技術デザイン」「材料と加工」「エネルギー

一変換」「情報・システム・制御」「生産技術」に関連する内容を基軸に新教科を編成する。

社会、理科、選択教科等の時数においても弾力的に活用する。

＜中学校＞新教科のために捻出する教科と時数

学校名	学年	時数を持ち出す教科	捻出時数
下田中学校	1年	技術家庭・総合的な学習の時間	140時間
	2年	※社会、理科、選択教科の時数は弾力的に活用	130時間
	3年		105時間

3 新教育課程編成の骨子

9年間を通じた新教科教育の教育課程

教育課程A（1から2学年）飼育栽培活動や遊びから出発するものづくり学習

教育課程B（3から4学年）地域の自然や特色を生かしたものづくり学習

教育課程C（5から6学年）身の回りの問題を解決するためのものづくり学習

教育課程D（7学年）基礎的な技術的素養を身に付けて自ら考えるものづくり学習

教育課程E（8学年）技術的素養を生かして問題解決を図るためのものづくり学習

教育課程F（9学年）社会・環境に役立つことを考えたものづくり学習

同規模都市にみる学校統合について（宮城県登米市学校統合構想）

登米市学校統合構想

第1. 構想策定の趣旨

登米市総合計画では、まちづくりの基本方向の一つに「豊かな心と個性を育むふれあいのまちづくり」を掲げています。その中で、子どもたち一人ひとりの個性と可能性を伸ばす教育に取り組むことを施策の方針としています。そのための主な施策として、「市内全域にわたって良好な教育環境を実現するため、適正な児童・生徒数の確保による学校教育施設の適正配置を図ります。」として、学校統合の必要性を取り上げています。

教育委員会としても、学校教育における教育方針は、「生きる力を育む活気あふれる学校教育（学校教育の充実）」であり、小・中学校教育は生涯にわたる人間形成の基礎を培う観点から、児童・生徒に、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康や体力」など「生きる力」を育むことを目指しています。一方、登米市の現況は、少子高齢化の進行などによる人口の減少に伴う児童・生徒数の減少が著しく、小・中学校の小規模化が進んでいます。学校の小規模化は、学校の活力の維持や学習効果などの面で十分な学習環境の確保が困難になり、「生きる力を育む活気あふれる学校教育の充実」を難しくしています。特に、一定の学習集団の形成が難しい状況は、人間形成に欠かすことのできない社会性の育成という点では大きな問題を含んでいます。

このため、この構想は、小・中学校の適正な学級編成や適正な学校規模の実現を図るための、学校統合等の基本方向を示すものです。

第2. 構想の期間

この構想は、目標年次を登米市総合計画と同様に平成27年度（2015年度）とし、前期と後期に分けて学校統合を推進します。

前期については、適正な学級編成を実現するために登米市学校統合実施計画として、小規模化等が著しい小学校の統合を具体的に定めます。計画期間は、平成18年度から平成22年度までの5年間とします。

後期については適正な学校規模を実現するために、小学校の統合についての基本方向を示すとともに、小・中学校の併設、小・中一貫校についても推進を検討します。

この構想を推進するに当たっては、将来の児童・生徒数の動向や学校施設の状況、さらには時代の変遷を注視しながら、今後も検討を加え、順次、登米市学校統合実施計画に組み入れ、適正な学校規模の実現に努めなければならないと考えます。

第3. 学校統合の社会的背景

(1) 人口減少と少子高齢化

登米市の平成2年国勢調査人口は98,231人でしたが、平成17年は89,302人で8,929人も減少しています。また、年少人口の割合も平成2年から平成17年の15年間に20.4%から12.9%に減少しています。一方では、高齢者人口の割合は17.4%から27.3%に増加しており、既に4人に1人が65歳以上の超高齢化社会に突入している状況です。

世帯数は平成2年の23,270世帯から平成17年には24,982世帯に増加し、核家族化が進んでいます。平成17年の一世帯当たりの人数は3.6人となり、家庭や地域においても人との関わりは狭く、単線的になってきています。また、晩婚化や非婚化、育児を取り巻く環境などを背景とする少子化などと相まって、今後も人口減少に伴う児童・生徒数の減少は避けられない状況にあります。

(別表1 人口と世帯、年齢別人口を参照)

(2) 厳しい財政事情

近年の地方財政を取り巻く環境は急速に変化を続け、三位一体の改革などにより、国庫補助負担金や地方交付税の削減が進み、地方財政は大変厳しい状況に追い込まれています。登米市の財政状況も大変厳しく、中期財政見通しでは将来にわたり持続可能で安定した行財政運営を行うためには、人件費をはじめとする経常的経費の一層の削減や投資的経費の繰り延べをしなければならない状況にあります。

このような中、小規模化した学校でも施設、設備等をはじめ、学校としての一定の経費は当然必要であります。さらに、建築年次が古く大規模改造等を迫られている小・中学校の校舎等が多くあり、小規模化したまま大規模改造を行うと大きな財政負担となりますので、教育予算についても、なお、一層の効率的な執行と集中的な教育投資が求められています。

第4. 児童・生徒数の推移と課題

人口の減少とともに、小・中学校の児童・生徒数は減少の一途をたどっています。平成元年度の小学校の児童数は8,853人でしたが、平成18年度は4,784人で46%も減少しています。5年後の平成23年度にはさらに315人が減少し、小学校段階で複式学級による学級編制を余儀なくされる学校が拡大するなど、小・中学校の小規模化は、今後も一層進むことが見込まれます。

このような小・中学校の小規模化は一定の学習集団の形成を難しくし、集団生活の機会を奪うだけでなく、学級編制では男女の比率が極端になりやすく、児童・生徒の人間関係、教育指導の充実、学校運営など教育環境等への影響が心配されます。

このため、適正な学級編制や適正な学校規模を実現するための、学校統合に計画的に取り組む必要があります。学校統合を進めるに当たっては、保護者や地域、学校関係者の理解を得て進める必要があります。そのような観点からも計画的な取り組みが求められます。

(別表2 児童生徒数の推移を参照)

(別表3 規模別小学校ごとの学級数・児童数の推移を参照)

第5. 学校施設整備と学校統合

学校教育の充実に児童・生徒の安全で良好な教育環境の整備は重要課題ですが、小・中学校の校舎等の老朽化が著しく、耐震補強や大規模改造を迫られている学校が数多くあります。このため児童・生徒の安全・安心を最優先に考え、厳しい財政事情にもかかわらず耐震補強工事は、平成18年度に完了する予定です。

しかし、耐震補強等により、とりあえず安全性の問題は解消されますが、校舎等の老朽化の状況を見ますと、良好な教育環境という課題は残されたままです。今後、校舎等の大規模改造の時期と、学校統合との兼ね合いも十分な検討が必要です。

(別表4 小・中学校施設の老朽化等の状況を参照)

第6. 適正な学校規模

学校の活性化、教育指導の充実、教育水準の維持向上を図るためには、一定の学校規模が必要です。学校教育法施行規則第17条において、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。(同規則第55条により中学校についてもこの規則を準用するとされています。)」とされています。また、義務教育諸学校施設整備費国庫負担法施行令第3条で適正な学校規模の条件の一つとして、「おおむね12学級から18学級であること」としています。また、5学級以下の学校と統合する場合は、24学級までを適正規模としています。

児童・生徒が個性を発揮し、主体性や社会性を身につけていくためには多様な個性や能力、あるいは価値観を持つ教員や仲間と触れ合える適正な学校規模が望ましく、単式学級では人間関係の固定化による様々な弊害を生じやすいため、クラス替えの効果が期待できる学級数を確保する必要があります。また、教員と児童・生徒との関わりが十分に保たれ、児童・生徒間においても集団に対する帰属意識や連帯感が希薄にならない学校規模が望ましいとされています。

学校経営からも、同学年や同教科の教員が互いに指導方法等を相談・研究し、教育効果を高めていくことやいろいろな学校課題を共通理解し、学年経営も効率的に進めるため一定の学校規模が必要となります。

学校規模	過小規模	小規模	統合の場合の適正規模		大規模	過大規模
			適正規模	※5学級以下の学校と統合する場合は適正規模		
学級数	1～5学級	6～11学級	12～18学級	19～24学級	25～30学級	31学級以上

(昭和59年文部省助成課資料「これからの学校施設づくり」資料より)

登米市教育環境適正化検討委員会(委員長岡崎勲氏ほか市内の校長経験者など教育の専門家10人で構成)に「市内の児童にとってどのような教育環境が望ましいのか」について検討していただきました。その中で学校の規模については、「1学級当たりの適正人数を20から30人とし、1学年当たりで2学級以上の編制とするこ

とが望ましい学校規模である。」との提言をいただきました。

宮城県教育委員会でも、標準的な学校規模検討の観点として、児童・生徒相互の学びあう機会を大切にするとともに、学ぶ意欲を高めるためにも、複数の学級、学習集団が編制でき、クラス替えが可能な1学年2学級以上の学校規模が望ましいとしています。

(別表5 学校規模による教育活動のメリット・デメリットについて参照)

第7. 学校統合の必要性

学校の活性化、教育指導の充実、教育水準の維持向上を図るためには、一定の学校規模が必要です。しかし、少子化の進行などにより、今後、小・中学校の小規模化が一層進むことが見込まれることから、適正な学級編制や適正な学校規模を実現するための、小・中学校の統合に計画的に取り組むことが重要になっています。

人間は、少年期に集団の中で生活することにより、人間にとって最も大切な社会性、協調性、適切な競争心を自然に身につけるといわれています。特に、現代社会のように家庭が核家族化し、少子家族化した現在では小学校時期における集団生活の体験は、子どもたちの健全な人間形成に欠かすことのできないものです。

それぞれの学校には長い歴史と伝統があり地域社会も学校を中心に育ってきた経緯から、地域の方々の学校に寄せる「思い」「願い」は充分理解できますが、学校統合はあくまでも次代を担う子どもの立場に立ち、子どもにとってより良い教育環境を提供していくべきであると思います。

第8. 学校統合構想

学校統合に当たっては、適正な学級編制とされる1学級当たり的人数20人から30人、また、適正な学校規模とされる1学年当たり2学級以上の学級編制ができる学校規模を実現するために、将来の児童・生徒数の動向、地理的条件、通学区域などを検討しながら推進します。

この構想の前期については、適正な学級編制を実現するために小規模化した学校の中でも児童数が極めて少なく複式学級を余儀なくされている小学校や児童数が100人を下回り小規模化の著しい小学校の統合を、登米市学校統合実施計画として具体的に定めます。なお、学校統合のイメージは別図のとおりです。

後期については、適正な学校規模を実現するために旧町域を中心とした小学校の統合を推進し、現在の小学校の半数程度にします。

また、学校の活性化、教育指導の充実、教育水準の維持向上を図るためには、小・中学校の併設による連携や小・中一貫校についても有効な選択であり、地域の実態等を踏まえて推進を検討します。

将来の検討課題として、小・中学校の小規模化がさらに進行した場合、地理的条件や通学距離等に十分配慮しながら旧町域を越えた学校統合も検討しなければならないと考えます。このほか、学校統合とも関連する通学区域の弾力的な運用や通学区域の見直しについても併せて検討しなければならないものと考えます。

学校統合に当たっては、児童・生徒の親近感醸成に向けて交流事業や交流学习を推進しながら、不安感の解消に配慮していくとともに、統合対象校関係者や保護者の理解と協力を得ながら推進しなければなりません。

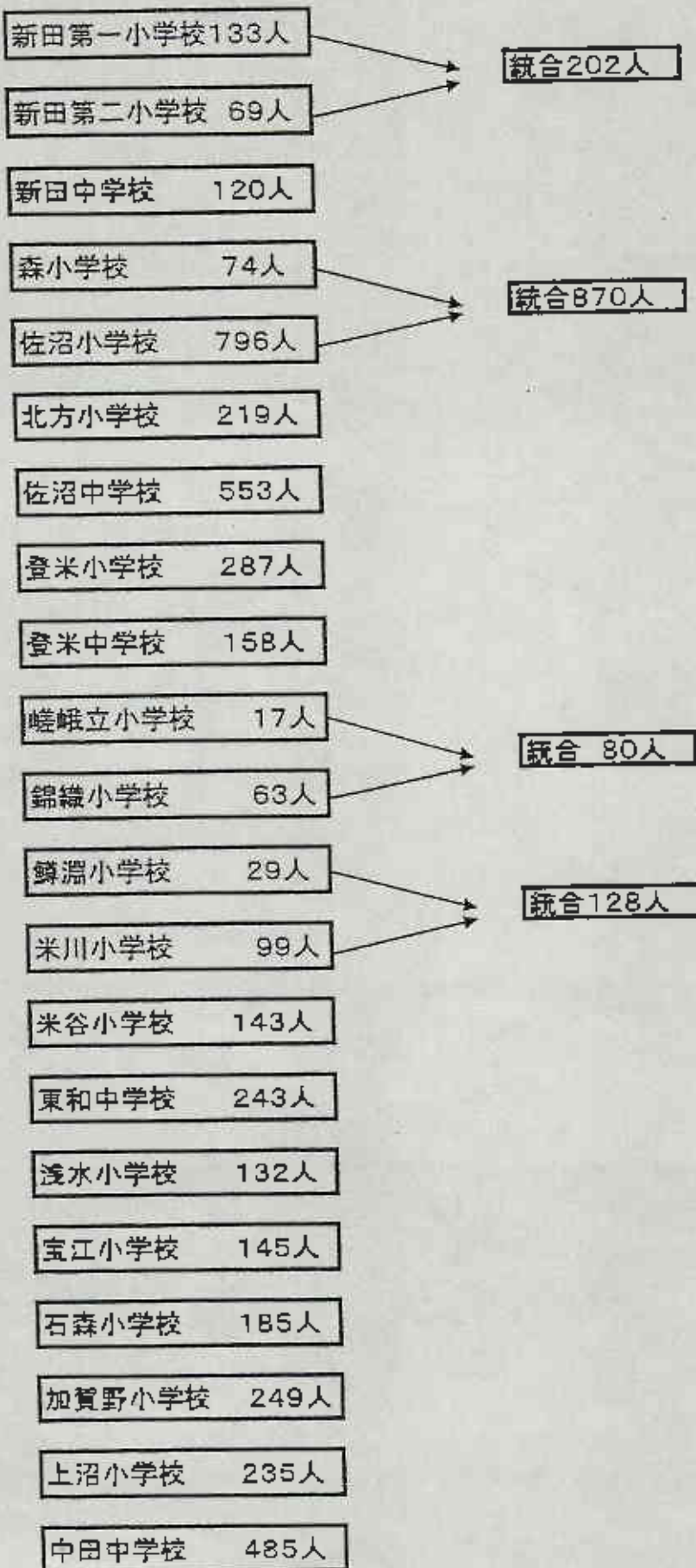
第9. 通学路の整備と通学手段

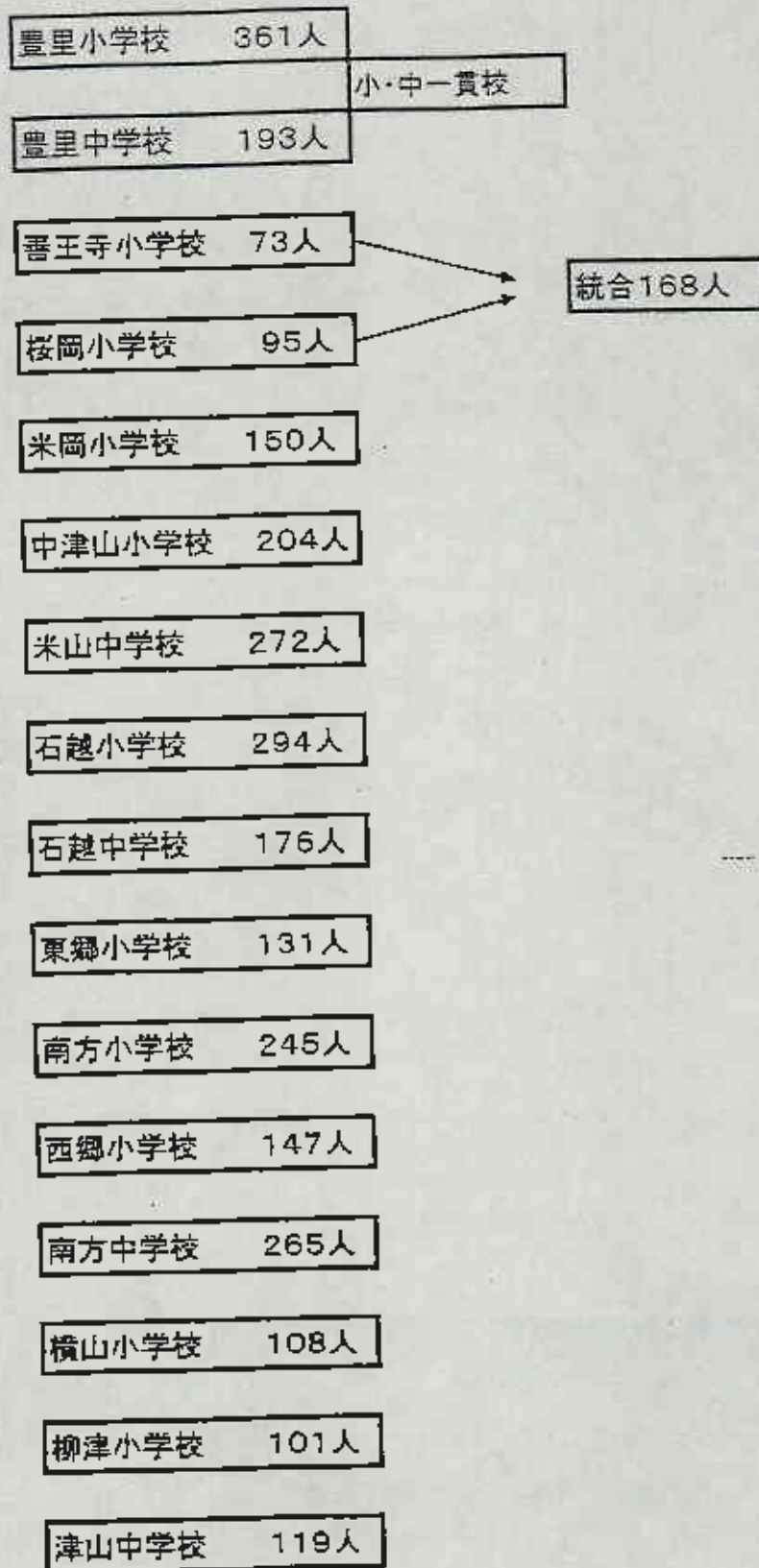
小・中学校を統合する際の通学距離に関する国の考え方は、小学校や中学校を統合して適正な規模にする場合、その通学距離は小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であるとされています。

学校統合に当たっては、児童生徒の安全を確保しながら、通学路の整備やスクールバスなどによる通学方法について検討します。また、通学路の標示、防犯灯の設置など通学路の点検、見直しを行う必要があります。

このような、通学路の整備や通学路の点検、見直しなどで学校関係者や地域との情報の共有化を進め、より児童・生徒にとって豊かで安全な教育環境の整備を進めます。

小・中学校の統合のイメージ図 前期(平成18年5月1日現在・児童数)





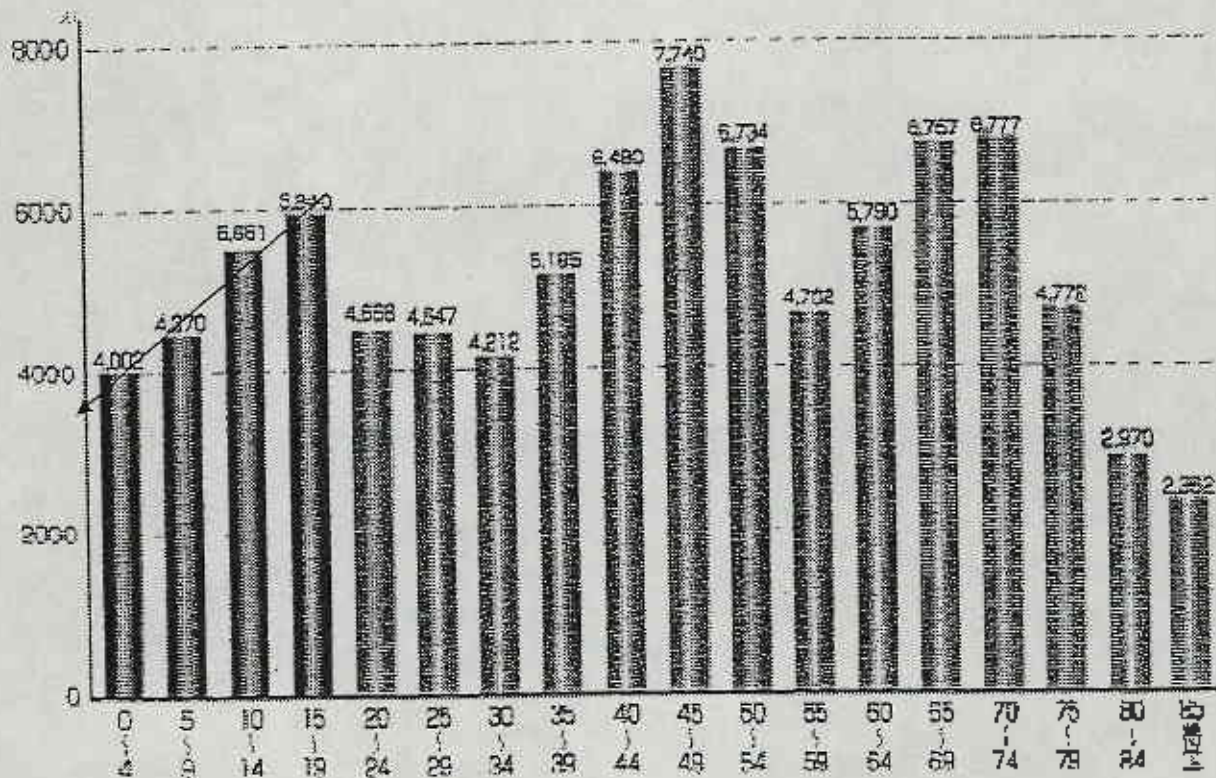
別表1 人口と世帯、年齢別人口

■人口と世帯

※資料：国勢調査

	人 口			年少人口の 割合 (%)	世帯数 (戸)	一世帯当り の人数
	男	女	計			
平成2年	47,466	50,765	98,231	20.4	23,270	4.2
平成7年	46,771	50,061	96,832	17.6	24,192	4.0
平成12年	45,180	48,589	93,769	14.9	24,864	3.8
平成17年	43,005	46,297	89,302	12.9	24,982	3.6

■年齢別人口



単位：千人 注：12

別表2 児童・生徒数の推移

平成18年5月1日現在

小学校児童数

NO	学校名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
1	佐沼小学校	796	798	796	805	807	808	810
2	新田第一小学校	133	111	108	96	96	103	91
3	新田第二小学校	69	61	63	57	60	54	50
4	北方小学校	219	225	226	228	217	218	221
5	森小学校	74	62	67	64	73	69	64
迫町域計		1,291	1,257	1,260	1,250	1,253	1,252	1,236
6	登米小学校	287	255	279	279	265	255	253
7	米谷小学校	143	146	155	157	158	147	139
8	錦織小学校	63	63	59	51	49	56	46
9	嵯峨立小学校	17	17	12	14	12	12	11
10	米川小学校	99	98	87	80	74	69	62
11	鱒淵小学校	29	25	25	23	23	21	20
東和町域計		351	349	338	325	316	305	278
12	石森小学校	185	187	183	173	164	158	157
13	加賀野小学校	249	279	299	299	291	293	290
14	宝江小学校	145	138	136	141	138	139	124
15	上沼小学校	235	225	219	211	202	191	176
16	浅水小学校	132	142	137	139	136	125	120
中田町域計		946	971	974	963	931	906	867
17	豊里小学校	361	368	378	360	367	376	353
18	中津山小学校	204	204	204	194	192	187	194
19	米岡小学校	150	140	134	131	132	123	110
20	桜岡小学校	95	107	103	108	116	116	117
21	善王寺小学校	73	67	68	69	66	62	62
米山町域計		522	518	509	502	506	488	483
22	石越小学校	294	294	273	279	267	262	263
23	南方小学校	245	243	234	215	212	203	199
24	西郷小学校	147	139	135	133	127	133	128
25	東郷小学校	131	131	135	133	129	126	115
南方町域計		523	513	504	481	468	462	442
26	柳津小学校	101	105	91	84	97	94	94
27	横山小学校	108	88	82	79	76	82	77
津山町域計		209	193	173	163	173	176	171
登米市計		4,784	4,728	4,688	4,602	4,546	4,482	4,348

中学校生徒数

平成18年5月1日現在

NO	学校名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
1	佐沼中学校	553	575	536	571	553	549	518
2	新田中学校	120	125	116	120	97	92	82
	迫町域計	673	700	652	691	650	641	600
3	登米中学校	158	166	151	152	140	147	135
4	東和中学校	243	213	186	182	176	172	169
5	中田中学校	485	456	448	453	463	480	493
6	豊屋中学校	193	187	167	174	189	194	187
7	米山中学校	272	275	257	261	253	263	261
8	石越中学校	176	164	173	152	157	142	142
9	南方中学校	265	273	267	275	274	264	248
10	津山中学校	119	117	122	125	109	94	84
	登米市計	2,584	2,551	2,423	2,465	2,411	2,397	2,319

別表3 規模別小学校ごとの学級数・児童数の推移

(注) 平成23年度は特設学級数を含まない数

小学校名	平成18年度		平成23年度	
	学級数	児童数	学級数	児童数
鱒淵小学校	4	29	3	22
嵯峨立小学校	3	17	3	12
1～5学級（過小規模）の小計	7	46	6	34
錦織小学校	5	68	5	55
新田第一小学校	6	133	6	106
新田第二小学校	6	69	6	56
森小学校	6	74	6	69
米谷小学校	7	143	6	145
米川小学校	6	99	6	65
石森小学校	8	185	6	154
宝江小学校	7	145	6	142
澁水小学校	6	132	6	123
中津山小学校	8	204	6	193
米岡小学校	7	150	6	124
桜岡小学校	6	93	6	123
香王寺小学校	6	71	6	61
西郷小学校	8	147	6	132
東郷小学校	6	131	6	135
横山小学校	8	108	6	78
柳津小学校	7	101	6	89
北方小学校	10	219	7	215
上沼小学校	10	235	7	193
6～11学級（小規模（一部単学級）の小計	133	2,501	115	2,258
登米小学校	13	287	8	254
加賀野小学校	12	249	11	274
豊里小学校	15	361	12	366
石越小学校	13	294	9	248
南方小学校	12	245	7	213
12～18学級（全学年複数学級）の小計	65	1,436	47	1,355
佐沼小学校	24	797	24	801
合計	229	4,780	192	4,448

(別表4 小・中学校施設の老朽化等の状況)

小・中学校の校舎・屋体の建築面積は合計で155,490㎡あまりになっており、第2のベビーブームに対応して昭和46年から昭和55年までの建築面積が全体の5割を占めています。

建物の老朽化の進行が見られ始まる建築後20年を経過した建物は、建物全体の79%を超えており、今後、大規模な修繕・改造が必須の状況であり、計画的な整備が必要です。

	施設名	建築年	校舎建物面積 ㎡	大規模改修等
1	佐沼小学校	S43	5,067	◎必要
2	北方小学校	S47	3,101	◎必要
3	森小学校	S52	1,748	◎必要
4	新田第一小学校	S37	2,725	一部使用停止、
5	新田第二小学校	S38	1,763	一部使用停止、
6	石越小学校	S48	4,048	改修済
7	米谷小学校	S48	2,634	改修済
8	米川小学校	S46	2,350	改修済
9	鶴淵小学校	H6	1,589	▲一部外部改修
10	錦織小学校	H3	1,769	▲一部外部改修
11	嵯峨立小学校	H2	1,289	
12	登米小学校	S53	4,005	耐震改修済、一部外部改修
13	石森小学校	S43	3,103	◎必要(H18耐震補強)
14	加賀野小学校	S58	2,416	
15	上沼小学校	H1	2,366	◎必要
16	浅木小学校	S54	3,100	
17	室江小学校	S54	2,701	部分改修済、電気設備改修要
18	米岡小学校	S54	3,016	◎必要
19	中津山小学校	S54	3,517	改修済
20	桜岡小学校	S51	2,625	改修済
21	香王寺小学校	S56	1,938	
22	南方小学校	S44	2,321	耐震改修済、機械設備改修
23	東郷小学校	S50	1,570	一部改修済、機械設備改修
24	西郷小学校	S48	2,480	S63改修済、機械設備改修
25	豊里小学校	S55	5,010	
26	横山小学校	S56	1,982	一部外部改修
27	柳津小学校	S53	2,412	一部使用停止、機械設備一式
小学校合計			72,645	

	施設名	建築年	校舎建物面積 m ²	大規模改修等
1	佐沼中学校	H6	7,284	
2	新田中学校	S54	2,750	◎必要
3	東和中学校	S50	5,452	耐震改修済、機械設備改修
4	登米中学校	S60	3,085	
5	米山中学校	S40	5,665	改修済
6	石越中学校	S58	3,018	◎必要
7	中田中学校	S48	8,301	◎必要
8	南方中学校	S51	3,726	◎必要
9	豊里中学校	S57	3,710	
10	津山中学校	S49	3,488	◎必要
	中学校合計		39,195	

別表5 学校規模による教育活動のメリット・デメリットについて

小規模校	メリット	デメリット
	<p>【学習指導】</p> <p>①学級数が少なくなると、特別教室等（理科室、音楽室、パソコン室、体育館等）の使用回数に制限がないため、学習効果があがりやすい。</p> <p>②児童一人一人に応じた丁寧な指導ができやすい。</p> <p>③授業や運動会、学芸会などの学校行事で、一人一人の児童が活躍する番を多く設定できる。</p> <p>【生徒指導】</p> <p>①児童、教師、保護者を含めてお互いをよく知っており、より深い結びつきができる。</p> <p>②児童相互の交流・理解が十分になり、全校的に好ましい人間関係や信頼関係が育ちやすい。また、学級の人間関係が深まり、話し合いや計画、実践が円滑に進行しやすい。</p> <p>③全教職員が全校児童の個性、家庭環境等を把握しやすく、指導が行き届く。</p>	<p>【学習指導】</p> <p>①体育等で集団ゲームやダンス、音楽での合唱・輪唱・合奏など、集団規模が小さいと、学習そのものの成立が難しい。</p> <p>②話し合う機会が少なくなり、運動会、スポーツ集会などでの盛り上がり欠けることがある。また、運動会での集団演技、遠足、集団宿泊訓練等での集団活動の活性化が難しい。</p> <p>③話し合い活動や協働作業的な活動では、学級人数が少ないと意見の多様性に欠けたり、全体の作業量が限られたりするため学習内容の深まりや広がり難しいことがある。</p> <p>④教員数の絶対数が少ないことから、習熟度別指導に対応した指導体制を築むことに支障が生じる。</p>
	<p>【学校経営】</p> <p>①教員数が少ないため、校務について共通理解や協力を得られやすく、実践が徹底しやすい。</p> <p>②教職員一人一人の業務内容が多くなるので、視野が広がったりいろいろな経験を積むことができ、学校全体を見ることができやすい。</p> <p>③校務について、分担した教職員独自の考え方で計画し、実行しやすい。</p>	<p>【生徒指導】</p> <p>①1学年1学級の単学級になるとクラス替えがないため、学級のルールや児童の中の価値観が固定化されがちになり、多様なものの見方、考えかたを学んだり、そこから児童目らが新しいルールや学級文化、人間関係を作り上げようとする機会が少なくなる。</p> <p>②教師に依存する傾向が強くなりやすく、主体性、自立性や社会性が育ちにくい面もある。また、特定の児童の言動が集団に与える影響が大きい。</p> <p>③少人数の中では、リーダーが育ちにくかったり、固定化される傾向にある。</p> <p>【学校経営】</p> <p>①単学級の場合、学年を一人の教員で経営することになり、各教科、領域、総合的な学習の時間等の指導計画、評価計画、教材研究等をすべて個人作業で行うことになる。また、共同研究が難しく、教員相互の連携や切磋琢磨する機会が少なくなる。</p> <p>②校務分掌は学校の規模の大小にかかわらず取り組むべき事項があるため、教員一人で何役もこなすことになり、教員の負担が増加する。そのため、児童へのきめ細かい指導や教材研究を行う時間が制約される。</p> <p>③教員数が少ないために、例えば、学級に問題が生じた場合、他の教員による支援体制が難しくなり、学校経営全体に影響が出ることもある。</p>

<p>六 規 模 校</p>	<p>【学習指導】</p> <p>①体育等で集団ゲームやダンス、音楽での合唱・輪唱、合奏など、よりよい学習集団が形成できる。</p> <p>②運動会、スポーツ大会などでの競争ができるので、盛り上がる。また、運動会での集団演技、遠足、集団宿泊訓練等での集団活動の活性化がしやすい。</p> <p>③話し合い活動や協働作業的な活動では、学級人数が多いので意見の多様性に見られ、学習内容の深まりや広がりやすい。</p> <p>④教員数がある程度多いため、習熟度別指導等に対応した指導体制を組むことができる。</p> <p>【生徒指導】</p> <p>①一学年に複数の学級があるためにクラス替えが得意、学級のルールや児童の中の価値観がいろいろできやすい。そのため、多様なものの見方、考えかたを学びやすい。</p> <p>②学級数、児童数が多いため、主体性、自立性や社会性が育ちやすい。特定の児童の言動に、影響されにくい。</p> <p>③学校行事等のいろいろな場面で、多くのリーダーを育てることができやすい。</p> <p>【学校経営】</p> <p>①各教科、領域、総合的な学習の時間等の指導計画、評価計画、教材研究等を複数の教員で分担でき、負担が減りやすい。また、共同研究など教員相互の連携や切磋琢磨ができやすい。</p> <p>②校務分掌は学校の規模の大小にかかわらず取り組むべき事項があるため、複数の教員で分担でき、教員の負担が少ない。そのため、児童へのきめ細かい指導や教材研究を行う時間が確保しやすい。</p> <p>③学級に問題が生じた場合、同学年で支援体制を組むことができ、学級王国になりにくい。</p>	<p>【学習指導】</p> <p>①学級数が多くなると、特別教室等（理科室、音楽室、パソコン室、体育館等）の使用回数が減るなど施設面での制約が増え、十分な学習効果をあげることが難しくなる。</p> <p>②学年の児童が多すぎると、児童一人一人を理解したり、全体を把握したりすることが難しくなる。このため、学級の枠をはずした学習活動を行うとき、児童理解に時間がかかり、十分な学習効果をあげることが難しくなる。</p> <p>③運動会等での理目数が増えたり、練習時間や場所の確保に制約を受けることが多い。</p> <p>④学校行事では、長時間の実施にならざるを得ない。</p> <p>【生徒指導】</p> <p>①学年内、他学年内同士で、児童相互の交流・理解が不十分になり、全校的に好ましい人間関係や信頼関係が育ちにくくなる。</p> <p>②相対的に児童一人当たりの授業の面積が狭くなり、ボール遊びを始めとして遊びの種類や人数が制限される。</p> <p>【学校経営】</p> <p>①教員相互の連絡調整や連絡が不十分になり、学校の教育目標達成や教育活動に一貫性がなかったり、学年行事の企画、学習指導の進め方などの共通理解をするまでに時間がかかる。</p> <p>②校外行事の場所選定、活動内容や安全面での制約があり設定が困難である。</p> <p>③一つの学年の児童数が多いため、校外行事での付き添い教員数の確保が難しいことがある。</p>
----------------------------	---	--

第2章 育力

まちの宝、子どもに夢を

まちの将来を担う子どもたち。子どもたちが心豊かに成長するためには、教育環境が整っていないければなりません。小中一貫教育と子育て支援の「育力」を紹介します。



「SAL」やダンス用具を使うのが目標。手拍子や歌ったり、踊ったり、楽しんでいます。

英船は4年生になってから初めて経験しました。最初は難しかったけど、クラスの友達と一緒に歌を歌ったり、ダンスをして勉強する英語はすごく楽しいです。テレビを見ていて、授業で習った英語が流れるとうれしいです。

歌やゲームで楽しく英語を勉強

今野 翔也くん
登米小4年

少数授業で積極的にたくさん質問が、数学や理科の授業で「基礎と応用に分かれた少数授業をしています。少人数なので分からないことなど、積極的にたくさん質問できます。また、英語のコミュニケーション授業で、市内のALTの先生と話やゲームができて楽しかったです。

坂本 優さん
登米中3年

カリキュラムの充実で基礎学力向上へ

登米小中一貫教育特区が設定されたのは、平成15年11月に閣議を決定された。平成16年4月、国の構造改革特区制度で設定された小中一貫教育が登米町で始まりました。

平成15年11月に閣議を受けました。県内では初めての取り組みでした。全国でも6地区（平成16年6月現在）と例が少なく、特に3・4・2制（「表1」）による学年の構成は登米町のみとなっています。

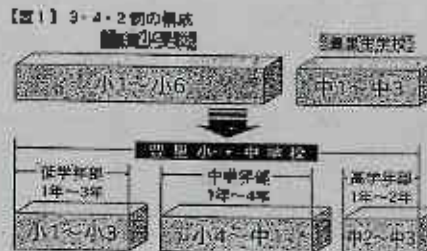
登米小中一貫教育は、児童の心理が大きく変化する11・12歳の年代を挟み込む小学4年生から中学1年生を中学年層とし、これまでの6・3制から3・4・2制に変更しました。また、小学校では4年生の英語科新設や一課制科での担任制、中学校では、数学、英語などの時数を増やした授業が特徴となっています。

知育を基本とし、読書に
応じた基礎学力の向上

平成19年、登米町は小・中学生の学力低下などを踏まえ、全国レベルに達していない教科の学力改善に力を注ぐことを決めました。そのための指導方法の改善には、物理的な環境を変えることが効果的と考えました。それがカリキュラムの充実や3・4・2制による小中一貫教育です。

しかし、小・中学校の各教科授業時数は、国が定める学習指導要領で変更できません。数学、英語の授業時数を増やしたい登米町の目的は、教育には、法外な措置が必要となっていました。

そこで、登米町の中心を以て、それが設定されたことで、法律の壁を乗り越えた教育改革が臨まれたので



【表2】登米小・中学校授業時数（特区構成分）

区分	登米小・中学校		
	小学年層1年~3年	中学年層3年~4年	高学年層1年~2年
国語	150	150	170 (160)
算数	70 (4)	70 (4)	50 (4)
総合学習	28 (7 33747) (105)	40 (7 33747) (110)	40 (7 33747) (110)
英語	140	405	123 (105)
数学	105	105	105 (85)
理科	120 (105)	123 (105)	140 (105)
体育	105	105	85 (80)
音楽	120 (105)	140 (105)	60 (105)
道徳	0 (0~30)	0 (50~85)	0 (105~165)
特別活動	70 (70~100)	102 (70~105)	102 (70~130)

注：（ ）内は学習指導要領で定める標準の授業時数

小4から英語科を新設
教科担任も実施する

9年間の授業時数は、次のとおり見直されています【表2】。

小学1年生から3年生までは変更せず、旧任を中心としながらとした基礎学力の定着を目指しています。

小学4年生からは、英語科を新設し、算やゲームなどで楽しく英語を学習しています。4年生からの英語科新設に伴い、総合的な学習の時間を削減しています。中学校では、週4教科を無くすなどして、必修教科の授業時数を増やしています。

また、小学4年生からは一部の教科で、教科担任制を実施しています。教科担任制にすることで教師の専門

性を生かし、より効果的な学習を展開することが可能です。

総合的な学習の時間では、新田北上川、追川、平岡田などの身近な自然を題材とする、水をテーマとした環境学習を中心に授業を展開しています。

本格的なスタートに向け
小・中学校を同一校舎に

小中一貫教育については、登米町から注目されており、手取や市町村、環境機関など、大勢の関係者がその取り組みの発展に訪れています。

現在、小・中学校の既存校舎を改装を実施しています。市では来年度、中学校の敷地内に小中一貫教育のための校舎を増築する予定です。

平成19年4月、小・中学校9年間の子どもたちの学び舎「登米小・中学校」が完成することで、本格的な登米小中一貫教育特区がスタートします。

「3・4・2制による小中一貫教育」

*地域の願い…読み・書き・算の定着(基礎学力の充実)

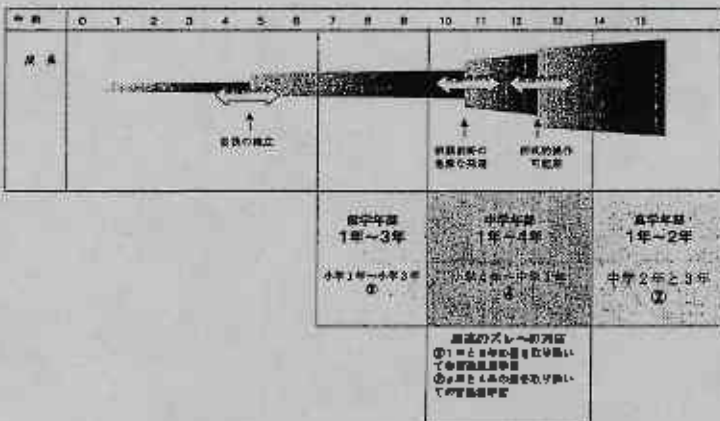
現状の学校教育に関する疑問

1. 心の教育重視と学力軽視の風潮は正しいのか?
2. 6・3制は心理的発達に即しているのか?
3. 選択教科、総合的な学習は学習効果を得ているのか?
4. 小・中の連携は取れているのか?
5. 会話ができない英語教育でよいのか?
6. 少子化に応じた処置がとられているのか?
7. 学習指導要領はどの地域にも適応しているのか?
8. 同年齢集団だけの学習でよいのか?
9. 学校が数値目標をなぜ示さないのか?
10. 学校は家庭教育に関わっているのか?

小中一貫教育の実態

1. 合併型の小中校舎
2. 3・4・2制の小中一貫教育
3. 中学年部1年(小学校4年生)からの英語科創設と教科担任制
4. 英語・算数・数学の授業時数の大幅増と高学年部2年(中学3年生)の国語・社会・理科の授業時数増
5. 一人校長(教頭2名)
6. 数値目標を掲げての学校経営

児童生徒の心理的発達



具体的な数値目標

- ① 特別による教育課程が全学年部に開始される平成18年度までに、標準学力テスト(数研式OBT)の結果が各教科共に到達率で8%上回り、平成16年度から特別による教育課程に移行した学年が最上級学年を迎える平成21年度までには各教科共に到達率で10%を上回ること。
 <平成15年7月実施の標準学力テスト結果>
 到達率 小学校 国語 68.1% 算数 67.6%
 中学校 国語 66.0% 社会 67.2% 数学 49.5%
 理科 68.8% 英語 45.2%
 - ② 英語検定及び漢字検定、数学検定のいずれにおいても高学年部2年生終了時点で3割合格者が70%を超えること。
 - ③ 中学年部3年生以前と中学年部4年以降の児童生徒の到達度を算数(数学)で15%下回ること。
 平成15年7月実施の標準学力テスト結果(到達率)
 小学校 67.6% 中学校数学 49.2% (到達率差 24.1%)
 - ④ 保護者のPTA、行事への参加率や町屋の学校行事への参加率が増加すること。
 - ⑤ 通町からの転入希望児童生徒が増加すること。
 - ⑥ 「登校したい、楽しく学べる」と感じる児童生徒が90%を超えること。
 - ⑦ 「入学させたい、退校できる」と感じる保護者・住民が80%を超えること。
- *⑤、⑥、⑦については、学校教育検討委員会が作成するアンケート調査によって明らかにする。

中学校総授業時数

小中学校総授業時数

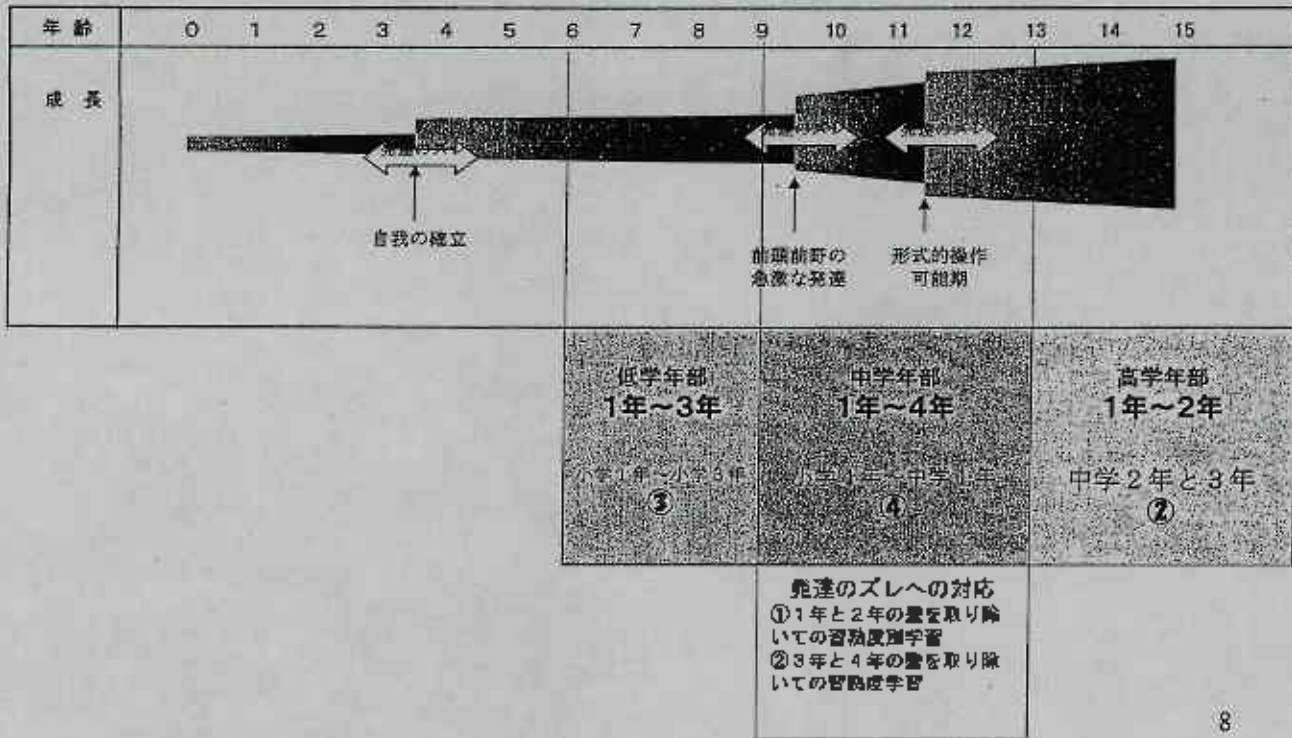
(小中学校ともに総授業時数は学習指導要領が示す時数)

学年部	低学年部 (小1~小3)	中学年部 小4~中1					
		1年(小4)	2年(小5)	3年(小6)	4年(小7)	5年(小8)	6年(小9)
基礎時数より増加の教科と時数	小1 782 小2 840 小3 910 (教科等時数現行どおり)	英語総時数 590 (英語標準時数 315) 275時間増					
		算数・数学総時数 853 (算数・数学標準時数 765) 88時間増					
		国語 123 (18時間増)					
		社会 105 (20時間増)					
総合的な学習の時数と選択教科等の時数減		理科 125 (25時間増)					
		総合 35 70減					
総授業時数		総合 35	総合 40	総合 40	総合 70	総合 102	総合 102
		70減	70減	70減	選択 0	選択 0	選択 0
		総+選 30減		総+選 53減		総+選 133減	
総授業時数		945	945	945	980	980	980
担任		教科担任制					

効果

- 1 教職員の意識に大きな変化が見られます。
- 2 小学4年生が躍々として英語学習を行っています。
- 3 児童生徒の学習意欲の高まりが見られます。
- 4 保護者、住民が学校に目を向け、支援しようとする意欲が高まっています。

児童生徒の心理的発達



特区計画の進行表

項 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
小学校4年生(中学年部1年)からの英語科の創設と教科担任制の導入	(小4) (小5) (小6)	(小4) (小5) (小6)				
中学校英語教科書の早期給与	(小4) (小5) (小6)	(小4) (小5) (小6)	(小4) (小5) (小6)	小5～中1	小5～中2	
中学生の新カリキュラムの導入	(英語を除く)					
3・4・2制の導入(新カリキュラムの全学年適用)						
一人校長制の導入						
合併型小中一貫校舎での学習						
標準学力テスト結果等の開示						

(新システムの完結年度)

教育制度等検討委員会先進地視察日程（案）

- 1 視察年月日 平成19年5月17日（木）～18日（金）
- 2 視察先 品川区教育委員会（人口 34.6万人） TEL 03-5742-6595（指導課）
及び ①小中一貫教育の現況について
調査事項 ②学校統廃合の基本的考え方及びその進捗状況について
広島県呉市（人口 25.1万人） TEL 0823-25-3625（教育改革推進室）
①小中一貫教育の現況について
②学校統廃合の基本的考え方及びその進捗状況について

3 視察行程

○5月17日（木）

Maxとき304号(上越新幹線)

山手線

燕三条———東京———大崎(駅より徒歩8分)

7:11発

9:12着 9:32発

9:45着

区立日野学園視察

10:00～12:00

山手線 のぞみ29号(東海道・山陽新幹線)

呉線(普通)

大崎———品川———広島———呉 [宿泊]

12:20発

12:22着 12:58発

16:51着 17:05発

17:47着

昼食：品川駅舎内又は、新幹線車内で昼食
TEL

夕食：
TEL

宿泊：
TEL

○5月18日（金）

呉市教育委員会視察

9:30～12:00

呉「宿泊ホテル」（呉駅より徒歩10分）

9:15発

快速安芸路ライナー

呉———広島

12:15発

12:52着

のぞみ26号(東海道・山陽新幹線) Maxとき341号(上越新幹線)

広島———東京———燕三条

13:30発

17:30着 18:12発

20:04着

昼食：広島駅舎内レストラン
又は、新幹線車内で駅弁
TEL

検討委員会の今後の進め方について

第1ステージ（1月～4月） 教育環境全般の議論

- 1 現行の教育制度が、子どもたちの学力や心身の成長面で適合しているか。
 - (1) 学力面
 - ① 基礎学力も全国標準学力テストでは概ね全国標準を超えているが満足できる状況でない。
 - ② 中間層が薄く、上位層と下位層の二極化が進み、上位層が少ない傾向が出現している。
 - (2) 心身面
 - ① 学習意欲、学習習慣、基本的な生活習慣の未確立の状況が見られる。
 - ② 問題行動、いじめ、不登校は減少傾向にあるが、依然として後を絶たない。
 - ③ 規範意識、体力の低下は否めない。
- 2 児童生徒数の減少と校舎の老朽化問題への対応はどうするのか。
 - (1) 児童生徒数の減少
 - ① 少子化の影響により、平成13年度10,242人、平成18年度9,319人、平成24年度8,390人に減少し、減少傾向は当分の間は続くことにより、12学級未満の適正規模に満たない学校が増える。
 - (2) 学校施設の老朽化
 - ① 旧三条地区の小学校5校は、築40年以上経ていることから老朽化が進み、大規模な改修工事が必要である。
 - (3) 学校の耐震化
 - ① 昭和56年度以前の「旧耐震基準」で建築された学校が多く、耐震診断の必要な棟数が97棟に上り、診断実施率7.3%で耐震化の取組が遅れている。
- 3 今後、子どもたちに必要な教育は何か。
 - (1) 読み、書き、計算などの基礎・基本を確実に定着させ、教えて、考えさせる教育とともに、学び合い高め合う教育。
 - (2) 将来の希望や見通しなどを持たせるなど、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させる教育を充実し、学ぶ意欲を高めること。
 - (3) 家庭、地域と連携し、基本的な生活習慣・学習習慣を確立させ、三条市の歴史・文化の伝承と科学教育の充実。
 - (4) 国際社会に生きる日本人としての自覚と倫理感の醸成。

先進市の視察（5月17日～18日）

第2ステージ（6月～9月） 検討項目を専門部会で議論

- ・教育制度等専門部会（6月～8月）
 - ・学校施設等専門部会（6月～8月）
 - ・全体会（9月）
- } 隔週開催（オブザーバー参加可）

- 1 教育制度等専門部会
 - (1) 検討項目
 - ① 小・中連携（一貫）教育の検討
 - ・ 現行の義務教育区分6・3制から、小・中連携（一貫）教育の導入が、今、三条市が抱えている教育課題の解決に繋がるのか。
 - ② 三条の教育資源を活かした教育活動
 - ・ ものづくり・科学教育の充実を図るとともに、生まれ育った三条に誇りのもてる郷土愛の育成や新しい時代を生きるために最低限度必要なルールを身につける三条独自のカリキュラムの編成

- ③ 学期制の検討
 - ・ 学びの連続や特色ある教育活動を行う観点から、校時表の見直し（朝学習・7時間授業）や長期休業の短縮の検討など。
- ④ 学校の建て替えと統廃合計画の検討 ※共通

2 学校施設等専門部会

(1) 検討項目

- ① 学校適正規模の検討
 - ・ 適正規模（一クラス20人以上、学年2学級以上）を一般化することが可能か、否か。
- ② 学校の建て替えと統廃合計画の検討 ※共通
- ③ 通学区の検討
- ④ 学校選択制の検討
 - ・ 過疎化やドーナツ化による児童生徒の減少への対応として、選択制の導入が適切か、否か。

3 全体会

- ※ 専門部会で上記の検討項目を議論された内容の摺り合わせをする。

中間報告書の作成（10月～11月）

パブリックコメント（12月）

最終報告書の作成（1月～2月）